

岩手県告示第 804 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 11 月 27 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社水本	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 72 番地	ミズモト指定福祉用具センター	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 72 番地	平成 19 年 10 月 15 日

2 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人河北会	盛岡市上田字松屋敷 103 番地 1	さくらぎの里居宅介護支援事業所	盛岡市上田字松屋敷 103 番地 1	平成 19 年 11 月 1 日

3 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社ぬぐまるの家	盛岡市黒石野一丁目 38 番 8 号	デイサービスぬぐまるの家	盛岡市高松四丁目 3 番 6 号	平成 19 年 9 月 1 日

4 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社 ケア・テック	盛岡市愛宕町 10 番 27 号	株式会社 ケア・テック 宮古営業所	宮古市崎罫ケ崎第 1 地割字寒風 11 番地 26	平成 19 年 11 月 1 日
株式会社水本	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 72 番地	ミズモト指定福祉用具センター	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 72 番地	平成 19 年 10 月 15 日

5 福祉用具販売

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社 ケア・テック	盛岡市愛宕町 10 番 27 号	株式会社 ケア・テック 宮古営業所	宮古市崎罫ケ崎第 1 地割字寒風 11 番地 26	平成 19 年 11 月 1 日
株式会社水本	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 72 番地	ミズモト指定福祉用具センター	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 72 番地	平成 19 年 10 月 15 日

6 介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社 ケア・テック	盛岡市愛宕町 10 番 27 号	株式会社 ケア・テック 宮古営業所	宮古市崎罫ケ崎第 1 地割字寒風 11 番地 26	平成 19 年 11 月 1 日
株式会社水本	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 72 番地	ミズモト指定福祉用具センター	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 72 番地	平成 19 年 10 月 15 日

第6地割72番地

ンター

矢幅第6地割72番地